東邦看護学会誌（2号）投稿規定

1. 東邦看護学会誌の発行

東邦看護学会誌は、学術集会抄録集である1号と論文集である2号が発行されています。本投稿規定は2号に適用されます。1号については、学術集会で発信される情報を参考にしてください。

2. 投稿者の資格

筆頭著者は、本学会員であることを原則とします。但し、編集委員会から依頼された論文についてはこの限りではありません。

3. 論文の種類

1）論文は、看護及び看護教育の向上・発展に寄与し得るものであり、他誌（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限ります。
2）論文の種類は、総説、原著、報告、資料、その他です。投稿する際は、希望する論文の種類を明記してください。
3）論文の種類と内容は下記のとおりです。

〈総説〉特定のテーマについて文献考察を行い、当該テーマについて総合的に現状と展望を明らかにしたもの。
〈原著〉独創的で新しい知見が論理的に示されており、学術や社会にとって意義の高いもの。
〈報告〉看護実践などの研究結果を発表することにより、看護の向上や発展が見込めるもの。
〈資料〉看護学に関連する有用な調査データや文献検討など、会員の参考になるもの。

4. 論文の受付及び採否

1）論文の受付締め切りは7月15日とします。
2）投稿原稿の受付日は、オンライン投稿システムに投稿された日とします。
3）投稿論文の採否および掲載順序は、査読を経て編集委員会が決定いたします。編集委員会から修正を求められた場合は、定められた期日までに再提出してください。
4）提出された論文は返却致しません。
5）編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者へ求めることがあります。
6）編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者に求めることがあります。

5. 投稿手続き

論文は東邦看護学会誌Webサイトのオンライン投稿からアクセスし、投稿者マニュアルを参考にして投稿してください。
オンライン投稿サイト（東邦看護学会誌ページ）
https://www.n-gakai.toho-u.ac.jp/journal.html

6. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、東邦看護学会に帰属します。なお、本誌に掲載された論文は、文献データベースで公開されます。

7. 著者校正

著者校正は1回とし、誤字脱字等の軽微な修正のみとします。

8. 論文執筆要領

1）論文はA4版横書きとし、1頁は40字×30行として、行番号を入れて作成してください。総説、原著、報告、資料とも13頁以内（15600字以内）とします。但し、引用文献と謝辞は文字数の規定外とします。
2）図表および写真は、1点につき600-1200字と換算し、文中に挿入箇所を示してください。
3）図表および写真は、図1、表1、写真1などと番号およびタイトルを付し、本文とは別にして本文の後ろにつけてください。
4）本文の見出し順位は、以下のとおりとします。
Ⅰ. Ⅱ. Ⅲ. →1. 2. 3. →1）2）3）→（1）（2）（3）
5）本文の構成は原則、以下のとおりとします。
Ⅰ．諸言：研究の背景・目的
Ⅱ．方法：対象・調査方法・調査内容・分析方法・倫理的配慮
Ⅲ．結果：研究等の結果
Ⅳ．考察：結果の考察・評価
Ⅴ．結論

Presented by Medical*Online

6）論文にはキーワード（3～5語）をつけ、原著・報告を希望する場合には、和文要旨400字以内をつけてください。要旨は構造化抄録（目的、方法、結果、考察）の形式とします。また、原著希望の場合には和文要旨とともに英文要旨250words以内、key wordsをつけてください。
7）学会、研究会等で発表したものは末尾にその旨を記載してください。
8）個人や組織が特定される情報（倫理審査委員会名、承認番号等）については、黒く塗りつぶして提出してください。
9）人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮したこと、研究倫理審査委員会での承認を得ていること、承認番号等を本文中に明記してください。
10）当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無について、謝辞または助成等の後に記載してください。利益相反にかかる事象がある場合はその旨を、利益相反状態が存在しない場合は「本研究における利益相反は存在しない」と記載してください。
11）文献から引用した場合は、引用箇所に1）と半角英数字・上付きの肩番号を付してください。番号は日本語・英語文献とわず引用順とします。複数の論文を引用する場合は、1）2）3）と連続した肩番号を付し、同じ文献を繰り返し引用する場合は、新たな番号は付さず初出時の番号をそのまま用いてください。
12）引用文献は、論文末尾に一括して使用した順に記してください。著者が4名以上の場合は、3名までを記載し、それ以降の著者は「他」（et al.）と省略します。記載方法は以下を参考にしてください。

①雑誌の場合　著者名：表題名．雑誌名（英語雑誌は斜字），巻（号）：最初の頁―最後の頁，西暦年次.

例）出野恵子，河上智香，天野里奈　他：1型糖尿病をもつ年少の子どもを養育する父親の役割．日本糖尿病教育・看護学会，18（1）：33-39, 2014.

例）Murakami Y, Okamura H, Sugano K, et al.: Psychological distress after disclosure of genetic test results regarding Hereditary Nonpolyposis Colorectal Cancer – a preliminary report-. Cancer. 101（2）:395-403, 2004.

②単行本の場合　編著者名：書名（版）．引用頁（－頁），出版社名，発行地，西暦年次.

例）髙木廣文：質的研究を科学する．120, 医学書院, 東京, 2011.

例）Benner, P.：From Notice to Expert. 212, prentice Hall, New Jersey, 2001.

③翻訳書の場合　原著者名：訳者名：書名（版）．引用頁（－頁），出版社名，発行地，訳書出版西暦年次.

例）Glaser, B. G., Strauss, A. L.：木下康仁：「死のアウェアネス理論」と看護（1版）．65－80, 医学書院，東京，1988.

④ホームページの場合　著者名：タイトル（URL, 閲覧年月日）

例）厚生労働省：平成18年病院報告の概況（http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/byouinhoukoku/18/index.html.2010.12.30）

附　則

この規定は、2011年2月2日から施行する。
この規定は、2012年2月27日から施行する。
この規定は、2015年5月8日から施行する。
この規定は、2016年3月8日から施行する。
この規定は、2017年3月15日から施行する。
この規定は、2018年3月15日から施行する。
この規定は、2020年3月15日から施行する。
この規定は、2021年3月15日から施行する。
この規定は、2022年3月15日から施行する。
この規定は、2023年4月1日から施行する。
この規定は、2024年4月1日から施行する。
この規定は、2025年4月1日から施行する。

Presented by Medical*Online